

令和6年度第3回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和6年7月11日

学校教育部 教育総務課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 6 年度第 3 回朝霞市教育行政施策評価会議	
開催日時	令和 6 年 7 月 1 1 日（木） 開会時刻午後 3 時 0 3 分 閉会時刻午後 4 時 3 9 分	
開催場所	朝霞市役所 第 2 委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和6年度第3回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和6年7月11日（木）
午後3時03分から
午後4時39分まで
朝霞市役所 第2委員会室

1 開 会

2 議 事

（1）令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

（2）朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

（3）その他

3 閉 会

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学副学長

星 野 敦 子

浦和大学社会学部特任教授

安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（10人）

学 校 教 育 部 長

小 島 孝 之

生 涯 学 習 部 長

奥 山 雄三郎

学校教育部次長兼教育総務課長

関 口 豊 樹

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

小笠原 ミツエ

学校教育部参事兼教育管理課長

小石川 知 治

生涯学習部参事兼中央公民館長

堀 川 政 昭

教 育 指 導 課 長

横 瀬 修 克

学校教育部学校給食課長

長 谷 修

生涯学習部文化財課長

藤 原 真 吾

生涯学習部図書館長

増 田 潔

事務局（３人）

学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

学校教育部教育総務課教育総務係主事補

小 野 涼 太

欠席者

朝霞市教育委員会（１人）

教 育 委 員 会 教 育 長

二 見 隆 久

会議資料

- ・ 令和６年度第３回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・ 令和６年度第３回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・ 令和６年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和５年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議」を始めさせていただきます。

議事の進行につきましては、前回同様、学校教育部長小島副議長に進行をしていただきます。
よろしくお願いいたします。

◎2 議事（1）令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○小島学校教育部長

まず、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、本日の会議を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、本日の会議は公開することに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。傍聴者は、いらっしゃいますか。

○事務局・小野教育総務課教育総務係主事補

おりません。

○小島学校教育部長

それでは、会議次第にしたがって、議事を進めます。

本日の議事は3件でございます。速やかな、議事進行が図れますようご協力をお願いいたします。

それでは、議事（1）令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答に入ります。前回の会議では令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書に基づき、大柱「（1）学校教育」について説明と質疑応答を行いました。本日は引き続き、「（2）生涯学習」から説明及び質疑応答を行います。なお、「（2）生涯学習」から「（4）地域文化」につきましては、大柱ごとに説明を行い、先生方からご質問をお受けしたいと存じます。

それでは初めに17ページ「生涯学習活動の推進」について、生涯学習部次長から説明をお願いいたします。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長の小笠原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、17ページ「生涯学習活動の推進」について説明をお願いいたします。

「生涯学習活動の推進」でございますが、初めに実施内容でございます。子どもたちが安心して安全に活動できる居場所作りとして、本市は、放課後子ども教室を平成19年度から実施しておりますが、令和4年度からは、夏休み期間も開催しており、令和5年度は小学校6校で5日ずつ計30回開催し、109人の小学生にご参加頂きました。

「進捗状況」でございますが、社会教育委員会で、第3次生涯学習計画の後期計画における検討など生涯学習部における事業展開の検証をいただき、生涯学習の方向性が示されました。

「必要性」でございますが、各種事業が滞りなく開催され、参加者も増加しており、改めて市民が生涯学習活動を求めていることを確認できたので、今後もニーズに応じたプログラムの提供や、新たな情報発信に努めたいと考えております。裏面になります。「現状と課題の分析」では、コロナ禍前の事業体系に戻りましたので、引き続き、学校・家庭・地域が連携しつながら社会教育を目指していきたいと考えております。

「今後の展開」としましては、令和4年度から後期計画を迎えた第3次朝霞市生涯学習計画を基に基本理念である「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」のとおり、各種生涯学習施策を推進してまいります。

以上でございます。

○小島学校教育部長

はい。ありがとうございました。

次に19ページ「学びを支える環境の充実」について、中央公民館長説明をお願いします。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

生涯学習部参事兼中央公民館長の堀川です。よろしくお願いいたします。

学びを支える環境の充実でございますが、公民館、図書館、文化財課が対象となっておりますが、私のほうから一括して御説明申し上げます。1の実施内容でございますが、新規事業として、中央公民館のエレベーター改修、中央公民館の改修工事に向けた設計業務のほか、地区館2館の空調設備工事と設計、博物館は外壁等改修工事に向けての設計業務など、老朽化している施設改修整備を行いました。進捗状況は、公民館、図書館、博物館いずれも、事業の実施など、コロナ過以前の状況に戻ってきていますことから、3のおおむね順調としており、必要性は、3の社会的なニーズは現状と変わらないとしております。6の現状と課題の分析ですが、公民館、図書館、博物館いずれも、効果的な事業を実施し、適切な施設の維持管理を引き続き行い、地域における生涯学習施設の拠点として来館者数を増やし満足度の向上に努める必要がございます。7の今後の展開としましては、施設改修を予定している部署は安全で快適に利用できるよう取り組み、デジタル化など社会の変化を捉え市民ニーズの把握に努め、市民サービスの在り方を考えていく必要がございます。

説明は以上でございます。

○小島学校教育部長

はい。ありがとうございました。

大柱の「(2) 生涯学習」について、施策の説明が終了しました。

それでは先生方からご質問等をお受けしたいと存じます。17ページから20ページまでの「(2) 生涯学習」について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。学びを支える環境の充実の指標1についてですが、公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数ということで、これが令和3年からどんどん下がってきていて、令和5年は

コロナウイルスの影響が大分なくなっていると思うのですが、参加者数の中で、リモートでの事業が含まれているのかどうかということと、それからこの実績が下がっているのは何か施設の改修とかそういったこととの関係なのか、それともまだコロナの影響が回復していない、または別の事情があるのかその辺について教えていただきたいと思います。お願いします。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

はい。そうしますと公民館、図書館、文化財が絡んでおりますので、まず公民館の方でご説明申し上げます。令和元年度が65,137人という実績がございましたので、それをもとに最終年度の70,000人という目標を立てております。コロナウイルス感染症の影響によりですね主体事業を縮小したため、令和2年度から5年度の実績および今年度の見込みが少なくなっているところでございます。リモートの開催については公民館の方でリモートの事業を行っておりませんので、そちらの数は含まれておりません。

○藤原文化財課長

はい。文化財課長の藤原でございます。文化財課博物館の状況についてご説明申し上げます。博物館の方につきましては、ここ数年コロナウイルスの影響によりまして展示等を実施しないというような状況がございまして、その影響が令和5年度に活動の方再開いたしまして、戻っている状況であります。若干落ち込んでいるところがございます。

また改修につきましては、昨年度の改修の設計業務委託だけ行っておりますので、博物館につきましてはまだ改修の影響というものはございません。またリモートの方でございしますが、一部ですね、学校の小学校3年生が来ていただく事業の中で、当日に欠席されている生徒さんに対して、学校の先生が活動状況をタブレットで中継しながら行っていた事業等は入ってるんですが、こちらの方は博物館の方に来ていただいた方の参加者という形になりますので、リモートの数名分についてはこの実績の方には含まれていない状況でございます。

○増田図書館長

はい。図書館長の増田でございます。図書館の状況についてご説明申し上げます。

参加者数にリモート事業が含まれるかというところについては、リモートの事業自体がございませんので、含まれていない数字になります。参加者について、図書館では減少というか横這いの状態が続いておりまして、コロナの影響についてはもうないものと考えております。あとはですね、公民館図書室がですねその施設の改修等で閉鎖している時期がございましたので、そちらの方の影響は出ているものと考えております。以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

ご丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。コロナウイルスの時期に、いろんな行政がリモートで生涯学習という試みもかなり手をつけられていたところも多かったかなと思うんですけれども、朝霞市のような大きな規模の自治体で、これだけ立派な施設もおありになるということで、今後できれば、コロナウイルス関係なくリモートの活動なども取り入れていただければということを感じ

じました。以上です。

○小島学校教育部長

ありがとうございました。

他にご質問はありますでしょうか。

○安原浦和大学社会学部特任教授

17ページの1実施内容のところで、令和4年度から実施した夏季休暇期間の放課後子ども教室の開催について、令和5年度から市内6校で3日間から2日間増とし、6校で5日間の計30回実施することができた。ということですが、どんな利用者の方の声があるとか、子どもたちの声があるとか、そういったことがどうなってるのかなってというのが1点です。

それから2点目はその下の継続のところで、2段落目に生涯学習ガイドブック「コンパス」があってその次の行に、補助金を交付し団体等の活動支援を行ったとありますが、この補助金というのは、統一されてどこの団体も同じ金額なのか、活動内容によって補助金に差があるのか教えてください。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

子ども教室の参加者アンケートがございます。令和5年度に夏季休暇期間に参加した児童からのアンケートでは97.4%のお子さんが楽しかったという回答でした。その中また違う教室に参加したい、親切に教えてもらいとても楽しかった、最後までやり遂げることができた、学校とかではできない新しい学びができたなど建設的な意見を多くいただいております。

補助金の内容につきましては、団体からの請求によって変わりますので、上限はございますが一律ではありません。以上でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

上限はどのくらいですか。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

市民企画講座補助金というものがございます。

こちらの市民学習団体が、自ら企画実施する学習講座に要する経費の一部を市が補助することによりまして、市民の総意による地域の実情に即した学習機会の形成を促すとともに、市と市民との協働による生涯学習活動の推進を図ることを目的としまして、こちらは講師謝金および会場使用料として30,000円を上限としております。以上でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

わかりました、ありがとうございます。

今の子ども教室というのは、基本的に活動は学校内で行っているということによろしいですか。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。学校の校内で開催しております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

その時に学校の先生は関わらないのでしょうか。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。学校の先生は関わっておりません。。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると2日間増やすって結構大変だなと思うんですが、計30回の活動の人員を集めるのは大変かなと思いますが、どのように人員を集めていたのか教えてください。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

放課後子ども教室の講師の方ですが、令和5年度の講師を地域で活動するNPO法人の方々、書道師範、スポーツジム「ルネサンス朝霞」のインストラクターの方々をお願いいたしました。あと講師とは別に子どもの活動を見守ったり、講師の手伝いをしていただける地域の方を募集しまして、各会場に運営のお手伝いをしていただいております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

私の思い違いかもしれないんですが、子ども大学が見当たらないんですけれども、もう中止されたのか、継続されているのか、どこの管轄になっているのでしょうか。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

子ども大学は継続しておりまして、生涯学習スポーツ課生涯学習係が担当となっております。別冊資料の54ページ、生涯学習啓発推進事業の中の事業内容にあるこども大学等各種事業を実施するということで、生涯学習活動の推進の中の施策の1つとして入っているところでございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。54ページ確かに実施状況の中に子ども大学朝霞の実施とありますね。

例年子ども大学朝霞は子ども大学の中でも大変あの規模も大きく、非常に意欲的な活動が多かったというふうに記憶しておりますけれども、令和5年度はどういった活動だったのか、もしおわかりになれば教えていただきたいんですけれど。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こちらの事業でございますが小学4年生から6年生を対象としております。令和5年度につきましては7月22日に入学式を行いまして、第1回講義を行い、全5回行っております。そのうち4回目、10月19日には学園祭として、子どもが作るまちミニ朝霞ということで、発表の機会を設けております。人数ですが、学生22人が参加し、延べ人数が159人となっております。以上でございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。よくわかりました。ありがとうございます。

○小島学校教育部長

他にご質問はありますでしょうか。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。公民館活動を見てみると、成人の方、高齢者の方、小学生中学生とあるんですけど、小学生が参加しているいくつかの各公民館でのイベントに子どもたちが参加するきっかけ作りみたいなものというのは、どのように子どもたちを集めてるのか教えていただけたらと思います。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

公民館活動は年齢を問わず、小さなお子さんから高齢者の方まで参加いただけるようなプログラムを意識しながらやっておりまして、お子さんについてもおっしゃられた通り、多くの方がご参加いただいているのですが、事業としては、本プログラムを毎年内容は多少違えどそれぞれの小中学生を意識し行っておりますので、そういったものの周知は、毎年この公民館、こういうことやってますよという口コミもありますし、広報であったり、SNSであったり、そういったものを活用しながらやってるんですけども、お母さん同士とか、そういった中で伝えられてっていう部分もあるのかなと思ってます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

せっかくだから学区の公民館があるんであれば学校便りとか、学校の先生が子どもたちや保護者に大々的に周知すると、子どもやお父さんお母さんたちが行く可能性があるんじゃないかなという感じはするんですが、あるいは学校運営協議会の方たちと何かコラボするとか、後でまたいくつか論点になればいいなと思うんですけど、そういう広報活動は、どんな感じなんですかね。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

学区に入っていないお子さん対応手段なんですけど小中学校というのは、お知らせしたような、記憶にはございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

逆に今度学校が大々的にとまでは言いませんけど、機会を捉えて学級だよりを出してくれるとか、そういうふうにあるいはPTA通信で出してくれるとか、そういうことをやってくれると参加人数が増えるのかなっていう気はするんですね。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

部屋のキャパがあるので、定員を設けなくてはいけないというのがありますので、そういうところで今回全員が10組20人のところを、定員をオーバーしてるようなところもありますので、その辺の問題もございまして難しいところでございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

なるほど、ありがとうございました。

○星野十文字学園女子大学副学長

公民館の流れで恐縮でございますが、公民館の役割がね、だんだん少しずつ変わってきていて、ま

たそれを機に、公民館の再生というような方向で改革をされているところも結構あるんですけども、その中で1つ求められているのが防災の拠点ということだと思いますが、そういった防災の拠点作りというような、あるいはそれに繋がるような活動がされている公民館さんがあるのかどうかということ。

それからもう1つが地域の居場所作りですね。例えば公民館の中で、子ども食堂や無料塾など、また高齢者など地域の方達が集まってサークル活動とは違って、そのどなたかがそういった居場所を定期的に作っているということですけども、そういったことをされているのか教えてください。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

防災の拠点ですが、特に南朝霞公民館と内間木公民館というのがあるんですけども、集中豪雨であったりというのが多い季節ですけども、まずそこが避難場所として対処する1番初めの拠点になっているのが現状でございます。防災の活動というところで捉えると、特に何かやってるっていうことではないんですけども、地域の防災の避難場所としては各地区館が指定をされておりますので、一時的に避難をするという場所として設置されるような状況です。

居場所作りでございますが、こちらの方はなかなかですね公民館も利用率とかも含めると、中央公民館で言うと70%とか80%とかそういうような利用率でして、私もこの4月からいるんですけども、多くの方が利用されてまして、地区館においてもそのような利用のされ方で、とはいえ空いてない部屋がないってことではないんですけど、居場所作りっていう点では、実際子ども食堂とかそういったものも含めやってはいないです。ただ、居場所作りというものかどうかかわからないんですけども、受験生がかなり中央公民館は隣に図書館があるってこともあってかなり多くみえます。ロビーにテーブルがいくつかあるのでそこで勉強をされてるんですけども、空いてる部屋があれば今だいたい夕方なんですけども、空いてる部屋があれば開放して、そこをご利用いただくなど工夫はさせてもらってます。

○星野十文字学園女子大学副学長

受験生がというお話がありましたけれども、よく公民館などですと小中学生も学校の帰りに公民館に立ち寄って、そこでちょっとゲームをしていくとか、お喋りをしていくとかそういった様子を結構見られるんですけど、そういった情報はつかんでいますか。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

そうですね、地区館長のところによく話を聞いているんですけども、実際にそこまで中央公民館ほどたくさんの方は来館されないらしいんですけども、やはりちょっとゲームをしたりとか立ち寄って進んでいったりとか、仲間同士でお喋りして楽しそうにしてるっていう様子は聞きますね。

○小島学校教育部長

他に御質問等はございませんか。

なければ、以上で「(2) 生涯学習」についての質疑応答を終わります。

次に「(3) スポーツ・レクリエーション」に入ります。

はじめに、21ページ「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、生涯学習部次長、説明をお願いします。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

「スポーツ・レクリエーション活動の推進」でございます。

「実施内容」でございます。東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを引き継ぐ、「誰でもOK、記録を破れ」と題して、オリンピアの土井杏南選手をお招きして事業を開催したところでございます。「進捗状況」でございますが、市民総合体育大会、ロードレース大会を実施し、また、他のスポーツ大会も実施することができました。「必要性」としましては、健康寿命を維持するためにも、スポーツをすること、続けることは大切であり、生きがいや交流の場としてもスポーツの役割が期待されております。裏面「現状と課題の分析」としましては、市民がスポーツに親しむきっかけ作りを検討してまいりたいと考えております。「今後の展開」としましては、スポーツ推進計画では、スポーツに触れる機会を提供し、「みる、ささえる、つながる」スポーツから「する」スポーツにつなげるために、スポーツに触れる機会を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小島学校教育部長

次に、25ページ「利用しやすい施設の提供」について、生涯学習部次長、説明をお願いします。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

「利用しやすい施設の提供」「実施内容」でございますが、本年度、武道館の改修工事を実施しております。また、施設の利用については、感染症の5類移行に伴い、従前の貸出を行うことができました。「進捗状況」としましては、溝沼子どもプールは、令和3年度に引き続き1日2部制にし、市内在住の方のみを緩和し、市外の方のご利用も可能としました。総合体育館などその他の施設は、コロナ前と同様の貸出しを行っており、利用状況は増加傾向でございます。「必要性」としましては、施設の経年劣化では、どの施設も進行しておりますが、武道館の長寿命化や耐震化工事など大規模改修を計画的に行い、市民のニーズに応える必要があると考えます。裏面「現状と課題の分析」では、限られた財政状況の中で、施設の改修、修繕を行いながら、既存施設の効率的利用を進めてまいりたいと考えております。「今後の展開」では、指定管理者である文化・スポーツ振興公社との連携により、効果的な施設運営を行ってまいります。以上でございます。

○小島学校教育部長

大柱の「(3) スポーツ・レクリエーション」について、施策の説明が終了しました。

それでは先生方から御質問等をお受けしたいと存じます。

21ページから26ページまでの「(3) スポーツ・レクリエーション」について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

よろしいでしょうか。溝沼子どもプールなんですけれども、いろんな方から朝霞市民じゃないけどすごく使えて嬉しいという声をお聞きしているんですが、市外の方の利用も可能としてくださったということで、周りの方たちもありがたいと思っていますが、例えば令和5年度実績で結構なんですけども、市内の方と市外の方と割合的にはどの程度なのかというのを教えていただきたいと思っています。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。実績ですが、39,932名の方にご利用いただいております。大変申し訳ございませんが、こちら市内市外の区分の方が把握はできておりません。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

担当として現場にいたので、実感としては、駐車場があるんですけども東京の方とか、どちらかというと、市内じゃないかなっていう方が多い気はします。

○星野十文字学園女子大学副学長

実は私も聞いている話がありまして、練馬の方とか、それから西東京の保谷の方とかね、あの辺の方たちがたくさん利用されていて、例えば、たまたま私の知り合いの方がいてその方がママ友とみんなでとにかく朝霞が最高だということで、大変朝霞市のイメージアップにはなってるんだけど、引っ越しには高いというね、そういうことでなかなか朝霞には引っ越せないかという話でしたけれども、実は結構市外の方たちに大変この溝沼子どもプールが好評でして、将来を見越してこういった魅力もね、また生かしていけるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

○小島学校教育部長

ありがとうございます。他にご質問はございますか。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。今のことに関連して、例えば溝沼子どもプール、市民ロードレース大会、ウォークラリー大会だとか、料金は徴収してるのでしょうか。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。ロードレース大会は参加料を、溝沼子どもプールは使用料いただいております。ウォークラリー大会は無料でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。思い切って人気があるんだったら、もっと使用料金を取って財政に少しでも貢献して、もちろんその施設だとか大会をもっと充実させるために使うっていう名目で、充実させていくのもいいのかなって、あるいは市内の方と市外の方で若干差をつけて、それでも入場は拒まないっていうようなことを考えて、こんな発想ばかりなんですけどほんと地方財政みんなどこも苦しいんで、そういう前向きな感じで考えたらどうかなと思って今質問させてもらいました。

続けて、21ページの中学校の部活動のあり方について、今どこでも地域移行が課題になっていま

して、このあたり朝霞市の場合はどんな感じで今議論があるとか、方向性としてはどんな方向性を向いてるのかとか、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○横瀬教育指導課長

はい。部活動の地域移行についてというところで、これまで地域人材活用という中で、地域の方たちで、部活動の支援をしていただいている方達にもお世話になっているという状況です。各学校に20部活程度あるんですけども、6から8部活程度については支援員の方が来ていただいている現状はございます。ただやっぱり部活動と種目に偏りがあるというのが現状でございます。全ての部活動への地域人材の支援はなかなか得られていないところです。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。比較的協力的なスポーツ団体というか部活動ってどんな種目が多いんですか。

○横瀬教育指導課長

はい。柔道だったり、剣道であったり、あるいはバスケット、卓球、ソフトボール、あと吹奏楽部なんかは比較的支援の方を得やすい部活になっております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

なるほど、これ基本的にスポーツ庁の方が言ってるのは、まずは土日を学校から切り離そうという考え方があるんですけど、朝霞市の場合も、だいたいその方向で平日よりは土日の地域移行で地域人材方が協力してるっていう形ですか。それとももう平日も含めて地域移行してるっていうのがあるんでしょうか。

○横瀬教育指導課長

やはり地域の方のお仕事だったりの都合がございしますので、必ず一律には言えないんですけども、平日来ていただいている方もいますし、土日だけという方もやっぱりいらっしゃいます。そういった中で、土日の部分をまず切り離していきたいというところではございますが、これまで大会のために一生懸命子どもたちが頑張って、上位に進んでいくというところを目標にしていたので、どうしても活動時間等が増えていたという現状がございしますので、土日を切り離す前にまずは活動時間の方を制限していくというところで、昨年度より朝練習を中止したというような現状がございます。

○小島学校教育部長

他にご質問はございますか。

○星野十文字学園女子大学副学長

地域移行の話が出たんですけど、地域人材の育成、地域人材による支援という形だけではなく、例えば文化部などでも、スポーツレクリエーションの額で申し訳ないんですけども、そういう大会とかねあんまり関係のない部活など将来的には例えば公民館のサークルさんなどと連携をして、例えば華道部が公民館でお花をやっているサークルさんのところに子どもたちが週に1回行くとか、地域移行というのは具体的に言うとそういったことも全部含んでね。結構ダイナミックな動きになっているんです。なかなかいろいろ、あとはその大学生とかねそういった人たちが何らかの形で関わっていく

とかですね。今後になると思いますが、是非県の方でも支援等を出しておりますので、皆様今後ですね、そういったちょっとドラスティックな改革も含めて考えていただければ大変ありがたいと思います。

○安原浦和大学社会学部特任教授

もう1点、今のことに関連して確認ですけど、そうすると僕も星野先生のお考えのようにもともと部活動っていうのは、自発的自主的な活動で子どもたち自身が中心になってやるべきものだと思うんですが、そういった観点からいくと朝霞市の場合は、部活の加入自体は入る入らないはもう子どももの自由なんだっていうのがまず大前提にあるかどうか、あるいはそういうことをむしろ進める。部活に入らなくちゃいけないみたいな雰囲気はまだ残ってるか、あるいはこれまでとは違う方向に向かっているのか、もちろん部活の意義もよくわかるんですけどもその辺はどうでしょうかね。

○横瀬教育指導課長

はい。部活の加入については自由となっておりますので、生徒の選択によって、例えば部活動に入らずにこれまで続けていた習い事を継続しているというお子さんもいらっしゃいます。ただ割合的にはやはり9割弱ぐらいの生徒さんが部活動に入っているという状態です。これまでと大きく変わってきたのは部活を1回やめて、他の部活に入り直すなんていうこともお子さんのケースによっては少ないですけどもございますので、必ずしも一度決めた部活でずっとやらなければいけないというような状態ではありません。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

○小島学校教育部長

他にご質問はありますでしょうか。

なければ、以上で「(3) スポーツ・レクリエーション」についての質疑応答を終わります。

次に、「(4) 地域文化」に入ります。はじめに、27ページ「歴史や伝統の保護・活用」について、文化財課長から説明をお願いします。

○藤原文化財課長

はい。「歴史や伝統の保護・活用」について、文化財課 藤原よりご説明させていただきます。実施内容といたしましては、各種文化財の保護・普及・活用事業のほか、令和3年度以降、懸案となっております、文化財課所管の柵塚古墳歴史広場・旧高橋家住宅の敷地内におけるナラ枯れ枯損木の伐採を行いました。また、旧高橋家住宅保存修理工事として、国の重要文化財である旧高橋家住宅の茅葺屋根の全面差し茅工事等を実施したほか、博物館におきましては、企画展、テーマ展、ギャラリー展などを開催いたしました。

進捗状況といたしましては、指標1である博物館の展示回数につきましては、目標値 年6本に対し、第37回企画展「樹木と人の暮らし」、テーマ展示は「朝霞市県展作品展」、ギャラリー展示は（「朝霞の神社と古事記のおはなし」、「あさか発掘調査速報展」、「朝霞と地震」の）3本、収蔵資料

紹介展示が、「絵図・地図に見る朝霞」、「小学校３年生博物館利用授業展示「昔の道具」の２本で計７本を行いました。また、指標２である博物館を授業等で使用した市内小中学校については、小学校３年生利用授業で市内小学校１０校全てが来館、また、中学校１年生の職業体験「ふれあい３Days」で市内中学校５校全てから生徒が来館し、計１５校による利用があったことから、３番のおおむね順調に進んでいると判断いたしました。

必要性といたしましては、前述の博学連携事業をはじめ、博物館法の改正に伴い、博物館設置の目的や事業の見直しが図られ、文化財などの歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが活発化してきており、地域の歴史、文化や文化財に対する意識が高まりつつあると考えられることから、３番の社会的なニーズは現状と変わらないと判断いたしました。

現状と課題の分析といたしましては、博物館開館から２７年、文化財課再編から１６年が経過し、施設や機器の経年劣化等により不具合が生じ、文化財の適切な保存や活用を図ることが難しい状況が生じております。文化財を保存し広く活用できるよう、施設改修や機器の更新を含め、適切な保存環境の整備や調査、資料の整理・保存措置等を行う必要があると考えております。

今後の展開といたしましては、博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、関係各課との情報共有を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○小島学校教育部長

ありがとうございました。

次に、２９ページ「芸術文化の振興」について、生涯学習部次長、説明をお願いいたします。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。「芸術文化の振興」でございます。

実施内容は、感染症により中断していた芸術や文化活動を、開催することが出来ました。進捗状況としましては、文化協会と共催により、芸術文化展、文化祭などの展示、発表など、芸術文化事業を行うことができました。また、親子陶芸教室を７月、８月に開催いたしました。

必要性としましては、暮らしや生活に豊かさをもたらす芸術文化を推奨していくことで、心にゆとりをもたらすほか、市民の交流機会となりコミュニティの活性化につながるため、必要性は大きいと考えております。

裏面になります、現状と課題の分析でございますが、子どもから高齢の方、障害のある方、外国の方、全てが分け隔てなく、芸術文化に触れ、親しむことができる文化施策の展開を図ることが大切と考えております。

今後の展開でございますが、年齢や身体状況にかかわらず、様々な方が芸術文化に触れられるように展開してまいりたいと考えております。また、地域の学生や若者たちが参画できる芸術文化事業の運営にも務めて参ります。以上でございます。

○小島学校教育部長

ありがとうございました。

大柱の「(4) 地域文化」について、施策の説明が終了しました。それでは先生方からご質問等をお受けしたいと存じます。27ページから30ページまでの「(4) 地域文化」について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

27ページで、博物館を授業等で使用した市内小中学校15校ということで、先ほどもご説明があったんですが、それぞれどういった内容の事業をされているのか、確か以前は小学1年生を対象に国語のたぬきの糸車を渡して、糸車体験のようなものを学校の方でセットで持ってきてもらい体験する、そういった試みをされていたと思うんですけど、小学校3年生ということで1年生の糸車はもうないのか、それから小学校3年生は4年生だと地域の学びがあるけれど3年生ということなので、その内容について教えていただければと思います。

○小島学校教育部長

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。まず小学校3年生の事業の方でございすけれども、共同学習を始める市内の小学3年生を対象という形で調べ学習、それから体験学習をしていただくということで、博物館の方を利用させていただいております。昔の道具調べということで、シートの方を作成いたしまして、現在の道具と昭和20年代からだいたい30年代ぐらいに使用されていた博物館資料の方を展示させていただきまして、そちらを比較してどのように変わってきたんだろうと学習していただく事業と、それから昔のですね、農家さんの方で使われていた農作業の道具ですとかを実際に体験で使っていただくというような事業を小学校3年生の方でやっております。

先ほどの説明の中に入れなかったんですが小学校1年生の博物館使用は今もやっておりまして、先ほどのたぬきの糸車という国語の授業に伴い、糸車の体験教室を行わせていただいております。

中学生のふれあい3Days ということでございますが、中学校の方からですね生徒さんが2、3名来ていただきまして、当館の学芸員と同じ体験を職業体験ということでしていただく、そういうプログラムの方に参加させていただいております。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。すごい意欲的なことが伝わりました。

たぬきの糸車だけでなく、昔の道具調べ学習、それから学芸員体験は中学生とても興味を持たれる方が多いんじゃないかなと思います。よくわかりました。ありがとうございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。私の方は、文化財の方はもうほとんど維持管理と発掘と保存事業で予算を使ってしまって、何か大々的にイベントをすとかは、かなり難しいんだろうなっていう現状なんですけど、長期的に

何年かに一度ぐらい朝霞の文化財について大々的にやるとかっていう、毎年は無理でしょうけどもそういうような計画みたいなものはあるのかなのか。それから同じく芸術文化振興の方も予算見てみると、13,557千円。どんな芸術文化振興ができるかなと思ったときに、何年かに一度ぐらい、もう間もなく早くしないとあれかなと思って、大栄翔が活躍してる相撲文化をやるとかね。せっかく朝霞にあるすごく財産ってあるような気がするんです。そういった形で3年とか4年に一度ぐらい朝霞にはこんな文化があるんだ、みたいな物を打ち上げるとかっていう議論は出てるか出てないか教えてください。

○藤原文化財課長

はい。展示の方ということでお話をさせていただきますと、長期的な計画はなかなか難しい面もございまして、館の方にいる学芸員が、どういう展示を計画しているかというところとも兼ね合いが出てくる部分もありますので難しい面もあるんですが、一方で毎年という形で実際にやらせていただいているのが、発掘調査で出てきている状況をですね、発掘速報展ということで、昨年度に引き続き2年目ということでやらせていただいております。こちらの博物館の中において文化財保護の担当の方がそちらをやるということで、前年度の状況を速報でお知らせしようというような試みは毎年行わせていただいております。何分展示の方を実は作り上げていくのは、単年では非常に難しいところがありまして先生のおっしゃるように長期的な視点でですね、やらせていただくのが一番よろしいかと思うんですけれども、今その人とお金の関係なかなか難しいところがあるので、そちらの方は逆に私どもも同じように課題というふうに思っております。

○小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習部の芸術文化の振興の中で、何年かに一度大きいことをということは、現在実施しております。ちょっと今のところまだそういう議論もございませんが、文化協会と共催する芸術文化展、あと市民芸能祭、芸術文化祭を共催しながらやってる状況でございます。今後のご意見いただいたのでそういう協会の方とも、そういう何かできるのかどうかということもちょっとお話してみたいと思います。以上です。

○小島学校教育部長

他にございますか。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。28ページの7番今後の展開のところで、博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるようというような記載があるんですけれども、プロモーションとして使用っていうのをどういう方向で考えて、例えば観光とかインバウンドとか、そういった方向と繋げるような方向で考えていらっしゃるのか。それとも市の魅力をより高めていくという方向で考えていらっしゃるのか、その辺はいかがでしょうか。

○小島学校教育部長

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。法改正の中で、いわゆる文化財的なものをどう市の魅力として捉えていくかっていうことも、実はそういった方向性の中に含まれておりまして、博物館の他に国の重要文化財でございます旧高橋家住宅という住宅の方の保存活動、こちらの方も管理の方もやっている中で、非常に珍しいというかですね、ごくごく普通のいわゆる江戸時代中期の農家がそのままの状態に残っている。しかも周りの生活状況の不足している畑ですとか山ですとか雑木林ですとか、そういったものが一体で残されているというのは非常に珍しいという状況もありまして、例えばJRさんなんかがですね、あの駅を降りてまち歩きをしてもらおうというようなプロモーションみたいなものを組んでいたりと、いろいろな方向性の中でぜひその高橋家住宅を訪れるような形で道を組んでみたりとか、いろんなお話をいただいております、そういった中では実際にコロナ禍で閉じこもっていた皆さんがようやく出れるようになったということで、外に出ていこうというような考えも今いっぱい出てきているんですね。その中で実際に私共の方で管理しているそういう国の重要文化財である高橋家住宅の昨年度、あの屋根のふき替えをさせていただきましてリニューアルまではいかないんですが、ちょっと綺麗になったというところがありますので、実際に多くの方に見ていただきたい。市の魅力っていうのでしょうかね。その中の一帯になればなというふうな考えでございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。求めていた答えを言っていただきました、ありがとうございます。ぜひ、東京からも近いので、円も安いですし、外国の方にも訪れていただいて、魅力を感じていただきたいなというふうに私などは強く思っているところでございますが、今のお話を伺って大変心強く感じました。ありがとうございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

単純な疑問なんですけど、今これざっと見てると活動時間、いろんな講座の活動時間がだいたい午前10時から正午までっていう午後も2時半から3時半ということで、午前中はすごく講座としては多いんですが、プログラムは先ほどの受験生とか、中学生高校生が勉強する学習教室以外でざっと見ると、午後はすごく少ないんですけど、何かその辺理由があるのでしょうか。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

館の理由になりますが、正職員が17時15分の定時までおりまして、夜間につきましては、委託で来ていただいているので、授業を實際できるのが昼間になってしまう関係で、夕方から夜にかけては授業は行っていないという状況です。その他サークルであったりとかは活動していただいております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると夜はどっちかっていうと例えば音楽サークルとか自分たちで集まって何か楽しいことをやるっていう講座というよりは、集まって趣味の会をやるみたいな団体が利用するっていうのが多いんですかね。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

はい。主催事業も例えば各地区館でいうと、年間を通してずっと事業を主催事業としてやっているわけではないので、昼間も夜も含めてほぼサークルの方や団体さんが利用されてる状況でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございました。

○小島学校教育部長

他にご質問等はございませんか。

なければ、以上で「（４）地域文化」についての質疑応答を終わります。

以上で議事（１）を終了します。

ここで１６時２０分まで休憩を取りたいと思います。

休憩

◎３ 議事（２）朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

○小島学校教育部長

それでは、次に、議事（２）朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について、先生方からご意見を頂戴したいと存じます。

まずは、星野先生からお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。２日間にわたりありがとうございました。丁寧にご回答等いただきまして、現在の朝霞の教育の状況というのがよく理解できたと思います。その中で、やはり学校の姿がですね、徐々にやっぱりチームとしての学校という形に移ってきているなという実感をね、非常に感じています。それでもととの従来型の、人が一つの学級を完全に掌握していく独立した報告があったからその次の段階組織としての学校があって組織に地域も関わって、その先があるんだねチームとしての学校ということで、国が以前ね、そういった絵を書いておりましたけれども、まさに例えば校長先生とか、教育行政に関わっている皆様の役割というのが、これ完全にもうマネジメント、組織全体をいかにマネジメントしていったって上手く成果を出していくのかそこに関わっていく人たちがみんな満足度を高めることができるのかという、マネジメントの力っていうのも非常に求められているなというふうに感じました。例えば不登校ですとか、課題のある発達障害ですとか、不登校の子も多いんですけどもね課題のある子どもたちが増えていったって、でもそれをですね、担任の先生何とか考えてよ、もうそういう時代では完全になくなっていてそれに対して一つの学校ではなくもう行政全体でですね、そういった子どもたちを支える組織というのをしっかりと作っていく、朝霞市の場合は様々な相談支援員を配置し

て、それをまたあの学校規模に応じた配置をしようとか、そういった形で徐々に組織としてしっかり対応しようという形を作りつつあると思います。そこに進んでいるというのはとても良い方向であるというふうに思うと同時に、教員の働き方についてもですね、学校面談ですとか、コミュニティスクールですとか。そういった地域の人たちの力も借りながら、また教科等指導員で直接子どもを支える、そういった人たちの力も借りながら、先生たちができるだけ本来のあの授業という業務、あるいは児童生徒指導という業務に邁進できるそういった形を目指して頑張っていらっしゃるなというふうに変化を感じております。大変なんだけれども、でももう組織として全体をマネジメントしていこうという立場に立つとね、そうすると将来も少し明るく見えてくるのではないかと、それは子どものことに関わらずですね、例えばICTの問題ICTの支援も増やしていただいたりとかそれから機器を入れ替えたりとか、サーバー入れ替えたりとか、そういった整備もですね、先取りしてやっていくっていうのはやっぱりこのあたりはコツではないかなというふうにちょっと感じておりますけれども、まさに非常にスピード感で進めていらっしゃる、それが総合的にですね、様々な要因、様々な組織のその組織同士の関係とかあるいはその組織を構成するメンバーですね、そういう人たちの力が非常に相互にですね、影響し合う中で、今まではできなかったことができるようになったり、より良い教育の形を作っていけるのではないかと、この2日間に渡ってですね総合的に非常にそういったことを感じました。それはもちろん生涯学習の方もですね、一緒に枠の中に入っていった緩いつながりでのネットワークですね、そういったものがもう地域ネットワークというものができていて、その一つの形が学校と博物館が繋がって子どもたちにとってとても良いね学びの場を提供し、あるいは他の子ども教室のように、これはですね朝霞市の場合は非常に独特なあのユニークな子ども教室なんですよ。多くの行政が例えば週に1回とか週に何回とか、子ども児童クラブいわゆる学童と平行するような形で動かしている中でですね、朝霞市の場合は長期休みを利用して夏休みですかね、そして展開されている実は夏休みの子どもの居場所、子どもの学びの場ってすごく求められていて、以前から私は感じていて3年前からですね、新座市の町内会とか学校とかもガッツリくんでその学校オンリーのための宿題応援隊っていうのをやり始めたんですよ。でも子どもたちも〇〇小学校限定っていうことで、その代わり地域の民生委員、児童委員から町内会長から町内の役員からみんな総出でですね、うちの地域の子どものために私達は頑張るよということで本当に鬼気としてですね、皆さん動かれてそこに社協も入ってきたり当然ですね、校長先生も駆けつけてですね、皆と一緒に過ごしたりということをしておりますけれどもそれを行っていたら、うちもやりたいって今年はなんと3ヶ所にね増えました。みんな夏休みに会いましょうねと求めていった放課後子ども教室の一つの形としてねこういうのをすごくいいなと改めて感じています。そこにねできればそういった地域の方たちも、関わっていただけるような、形とか考えながらですね、少しずつでも増やしていったらいいのかなというふうに感じました。全体として本当にこういった難しい時代でね、課題が山積みという印象があるかもしれませんが、私としては今お話ししたように、学校の在り方、そして地域社会における学校教育と生涯学習との関連のより一層の密な関わりという中で新しい国がもともと求めて行った学

校の形地域の形にどんどんそこに向かって前進されているということで非常に明るい印象を持っています。以上です。

○小島学校教育部長

ありがとうございました。

続きまして、安原先生、お願いいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。お疲れ様でした。ありがとうございました。

いろいろ勉強させていただいて、私の方もいろいろと考える機会をいただけたと思いました。まず学校教育の観点、生涯学習も同じなんですけど、1点目はコロナ禍が明けて、令和5年度、あるいは6年度にかけて通常に戻ってきたという中でコロナ禍の3年間で何を僕らは学んだんだのか、例えば学校は何を学んだのか、生涯学習の観点からだと何を学んだのか、おそらく学校が一番学んだのではないかと思います。やはり学校って大事だよってというのは子どもも保護者も、学校に正常に行けなかった期間、感じてたはずなんですね。おそらく公民館の活動なんかも市民の方たちも早くコロナ明けないかなっていうお気持ちでいたんじゃないか。そして明けた、元に戻ろう、単純に元に戻るということでもいいのかなと思ってるうちに、特に学校はデジタル化が急速に進んでしまってますね、多分次の学習指導要領の改定ではデジタル教科書の方向性が出てくるだろう言われてます。ということは今までの従来の紙の教科書とはまた違う教材内容、あるいはいろんな教育活動が変わっていくことになる、そういう観点で今回朝霞市の学校教育を見てると、学校教育はどんどん開かれていく方向になり、デジタルツールを使って世界にも広がっていくので、教員一人一人が個々に対応するシステムではなく、先ほど星野先生おっしゃったようにもうチームでやっていく時代なんですね。教室でも1年1組とか2組の先生、担任とかがどんどん広がって行って、朝霞市の学校なんだけど世界とつながっていく。そして、世界とつながってしまう時期だからこそ逆に言うと、でも僕らの居場所は朝霞市だよっていうのをどう作っていくかっていうのが、これから市の行政の課題になっていくと考えられます。部長さんとも話したんですけど、働くのは東京でもいいけど、でもやっぱり土日に家族と暮らす休日や休息したいときは朝霞だよ。安心できるふるさとだよっていうふうに育ってくれば朝霞で育って、外で稼ぐけど、朝霞に戻ってくるみたいな、なんかそういう新しい循環みたいのができてくるといいかなと思います。コロナ禍で何を学んだかっていう発想から、そんなことを考えています。

そうすると、生涯学習と学校教育っていう教育委員会の大きな役割の中で、これどんどん生涯学習と学校教育は近づいていくのかなっていう気はしますね。例えば、基本的にはやっぱり住民自治、住民が自治活動の中で生涯学習的な活動をする。学校教育で義務教育は国の制度的な枠があるんですけど、地域から見たら学校教育設置管理者は市ですから、未来のこの朝霞市の人材を育成する、つまり地域の人材を育成するのが学校教育ということになる。そうすると生涯学習は、その地域の人たちの住民自治を支援して、自分たちの居場所を作るとか、あるいはコミュニティとして安心安全に暮らせ

る。そして、地域作りに生涯学習が役立つとしたら、なんか学校と公民館もそうですけど、学校とスポーツセンターもそうですけど、分けて考えないでなんかなんとなくコラボしていくような形でネットワーク作りできないかなって思います。例えば西朝霞公民館で、西朝霞公民館の学区にある学校と公民館が繋がってれば、例えばどっちも設置管理者は市なので、学校が終わったら公民館的な活動が学校でもできるし、公民館の中に子どもたちがさっきの受験生じゃないですけど、地域の子どもたちが来て、学習ができるとか、何かそのうち学校と公民館が地域の人たちが朝も昼も使ってるよと、公民館午前中はいろんな講座を設けて、市が支援するけど夜は自主的にどうぞ自由に使ってください、学校も放課後までは学校の先生たちが教育活動やるけど、それが終わったら市民の人がアイデア出して自由に使ってくださいみたいな、なんかそういう方向になると、もっと朝霞で暮らす人たちの居場所が増えていくのかなっていう、共通の財産というか、我々市民の財産なんだっていう発想でいろんなことを考えていけると何か夢が出てくるかなっていうのをいろんな説を聞いてて思いました。すでにこれだけ学校運営協議会のコミュニティスクールが各学校でできて、もう準備はできてるよっていうのを今回聞かせていただきましたし、先ほどの放課後子ども教室もどんどん日数増やしていくよ。星野先生おっしゃるように夏休み本当に子どもたちの居場所は課題なんで、もう思い切って放課後子ども教室毎日やってるよみたいなね。夏休みはそれがあるしっていう。なんかそういうふうになると、暮らしやすいし、住みやすいし子どもたちにとっても居場所はいつでもあるんだっていうふうになっていくのかなってなんとなく感じました。ということは逆に今何が壁になってるんだろう、そうならない壁って何だろうって、1個1個壁を開いていくチャレンジしてみてもいいのかなっていう気がしました。これが1点目です。

2点目は先ほど言いましたけど、デジタル化とDX化がこれからどんどん進んでいったとき、例えば図書館の機能だとか、博物館の機能だとかって考えたときに、先日アップル社が発売したVRをつけると、もう普通に日常に生活できながらイメージした映像が出来てきちゃうみたいな、例えば図書館に行くとVRが10台ぐらいあってね、今日は世界の国々のお祭りですみたいな、うちも来週町内のお祭りあるけど、他の国ってどんなことやってんのかなって検索するとなんかすごいそういうルームがあるとかね。前々回聞いたときも、図書の貸し出しも本という媒体もちろん大事ですけど、なんかデジタルの貸出しがあるっていうので、わざわざ図書館に来なくても、そういう知的財産を利用できるみたいな。なんかそういう方向に向かっていくような、今後気もするので、博物館にしても、スポーツセンターにしても、図書館にしても、何かそういう準備みたいなものはできるできないは別として、夢として考えてみたらどうかなって気はしますね。わざわざ来なくても、広い家のある方は、何か付ければテニスプレイヤーになれて、どっかの地域の人と今日は対抗テニスプレーだぞ、みたいななんかそういうのができるとしたら、スポーツセンターの機能も変わってくるかなっていう気はするんですけど、夢物語ばかり言ってごめんなさい。そういう発想から、ちょっと目の前のこともどう改善できるかみたいのを考えていくと面白いかなと思いました。いずれにしても、ハードなものを維持管理していく財政って厳しいんだってというのは感じたので、どうやってソフトでそれを補

っていくかとか、あるいはもう根本から学校を変えちゃうとか公民館ってこうあるべきだっていう、もともとそういうものをちょっと、原点から考え直してみるかどうかっていうのも、必要かなっていう気はしました。以上です。

○小島学校教育部長

ありがとうございました。

先生方には、本当に貴重なご意見をいただきありがとうございました。頂戴しましたご意見等を参考にしまして、朝霞市教育委員会として令和6年度の教育行政施策の評価を実施してまいりたいと存じます。

◎2 議事（3）その他

○小島学校教育部長

次に、議事（3）その他として、ご意見等がありましたらお願いします。ご意見等がなければ、本日の議事を終了します。

皆様、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

星野先生、安原先生におかれましては、大変お忙しいところ会議にご参加いただき、貴重なご意見を頂戴しましたこと、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、事務局お願いします。

◎3 閉会

○佐藤教育総務課教育総務係長

これをもちまして、令和6年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はありがとうございました。